

6月8日開催

▼各常任委員会での質疑の主な内容は次の通りです。

総務 経済 常任委員会

◎総務課所管

Q 行政報告の中で「モデル地区を選定し、個別避難計画策定を進める」とあるが、どの地区を考えているのか。
A 小松原地区を考えている。その他、もう一カ所選定したい。

Q なぜ小松原行政区なのか。
A 小松原行政区は要支援者も少なく、すでに要支援者を支援する仕組みが構築されていることから、モデル地区として選定した。

Q 車検には納税証明書が必要であるにもかかわらず、軽自動車税の納税率が100%にならないのはなぜか。
A 所在不明等の理由により未納の方がいるため。

◎税務課所管

Q マイナンバーカードを保険証と併せて利用するにあたって、国からの方針はあるのか。
A 国は健康保険証を廃止して「マイナ保険証」に統一することを決定したため、国の方針に基づき業務を推進していく。

◎住民課所管

Q 国からの補助金を活用し、歳入の特別調整交付金を充てている。令和2年度から村独自の施策により実施。未就学児については、国1/2、県1/4、村1/4で補填し、その他の18歳以下の児童は村が補填している。令和4年度の対象者は116人、約160万円を減免している。

Q 減免の補填に交付金を充てることでペナルティはあるのか。
A 交付金を充てることでのペナルティはない。

Q 医療費が高いことについて対策は。
A 令和元年〜3年の医療費の状況を見ると、肺がん、糖尿病、高血圧などの生活習慣病による医療費が増えている。65歳以上の人工透析者については、障がい認定として後期高齢者へと移行できるため推進をしている。今後健康福祉課と連携して訪問指導・講演会などの事業を進めていく。

Q 特定世帯と特定継続世帯での減免の内容は。
A 国からの補助金を活用し、歳入の特別調整交付金を充てている。令和2年度から村独自の施策により実施。未就学児については、国1/2、県1/4、村1/4で補填し、その他の18歳以下の児童は村が補填している。令和4年度の対象者は116人、約160万円を減免している。

Q 減免の補填に交付金を充てることでペナルティはあるのか。
A 交付金を充てることでのペナルティはない。

Q 医療費が高いことについて対策は。
A 令和元年〜3年の医療費の状況を見ると、肺がん、糖尿病、高血圧などの生活習慣病による医療費が増えている。65歳以上の人工透析者については、障がい認定として後期高齢者へと移行できるため推進をしている。今後健康福祉課と連携して訪問指導・講演会などの事業を進めていく。

Q 特定世帯と特定継続世帯での減免の内容は。
A 国からの補助金を活用し、歳入の特別調整交付金を充てている。令和2年度から村独自の施策により実施。未就学児については、国1/2、県1/4、村1/4で補填し、その他の18歳以下の児童は村が補填している。令和4年度の対象者は116人、約160万円を減免している。

Q 減免の補填に交付金を充てることでペナルティはあるのか。
A 交付金を充てることでのペナルティはない。

Q 医療費が高いことについて対策は。
A 令和元年〜3年の医療費の状況を見ると、肺がん、糖尿病、高血圧などの生活習慣病による医療費が増えている。65歳以上の人工透析者については、障がい認定として後期高齢者へと移行できるため推進をしている。今後健康福祉課と連携して訪問指導・講演会などの事業を進めていく。

Q 特定世帯は夫婦等で片方が後期高齢者になった場合、国保税の平等割額が1/2軽減される。特定世帯を5年継続した後、特定継続世帯となり1/4が3年軽減となる。

Q 特定世帯と特定継続世帯での減免の内容は。
A 国からの補助金を活用し、歳入の特別調整交付金を充てている。令和2年度から村独自の施策により実施。未就学児については、国1/2、県1/4、村1/4で補填し、その他の18歳以下の児童は村が補填している。令和4年度の対象者は116人、約160万円を減免している。

Q 減免の補填に交付金を充てることでペナルティはあるのか。
A 交付金を充てることでのペナルティはない。

Q 医療費が高いことについて対策は。
A 令和元年〜3年の医療費の状況を見ると、肺がん、糖尿病、高血圧などの生活習慣病による医療費が増えている。65歳以上の人工透析者については、障がい認定として後期高齢者へと移行できるため推進をしている。今後健康福祉課と連携して訪問指導・講演会などの事業を進めていく。

Q 特定世帯と特定継続世帯での減免の内容は。
A 国からの補助金を活用し、歳入の特別調整交付金を充てている。令和2年度から村独自の施策により実施。未就学児については、国1/2、県1/4、村1/4で補填し、その他の18歳以下の児童は村が補填している。令和4年度の対象者は116人、約160万円を減免している。

Q 減免の補填に交付金を充てることでペナルティはあるのか。
A 交付金を充てることでのペナルティはない。

Q 医療費が高いことについて対策は。
A 令和元年〜3年の医療費の状況を見ると、肺がん、糖尿病、高血圧などの生活習慣病による医療費が増えている。65歳以上の人工透析者については、障がい認定として後期高齢者へと移行できるため推進をしている。今後健康福祉課と連携して訪問指導・講演会などの事業を進めていく。

Q 特定世帯と特定継続世帯での減免の内容は。
A 国からの補助金を活用し、歳入の特別調整交付金を充てている。令和2年度から村独自の施策により実施。未就学児については、国1/2、県1/4、村1/4で補填し、その他の18歳以下の児童は村が補填している。令和4年度の対象者は116人、約160万円を減免している。

Q 減免の補填に交付金を充てることでペナルティはあるのか。
A 交付金を充てることでのペナルティはない。

Q 医療費が高いことについて対策は。
A 令和元年〜3年の医療費の状況を見ると、肺がん、糖尿病、高血圧などの生活習慣病による医療費が増えている。65歳以上の人工透析者については、障がい認定として後期高齢者へと移行できるため推進をしている。今後健康福祉課と連携して訪問指導・講演会などの事業を進めていく。

Q 特定世帯と特定継続世帯での減免の内容は。
A 国からの補助金を活用し、歳入の特別調整交付金を充てている。令和2年度から村独自の施策により実施。未就学児については、国1/2、県1/4、村1/4で補填し、その他の18歳以下の児童は村が補填している。令和4年度の対象者は116人、約160万円を減免している。

Q 減免の補填に交付金を充てることでペナルティはあるのか。
A 交付金を充てることでのペナルティはない。

Q 医療費が高いことについて対策は。
A 令和元年〜3年の医療費の状況を見ると、肺がん、糖尿病、高血圧などの生活習慣病による医療費が増えている。65歳以上の人工透析者については、障がい認定として後期高齢者へと移行できるため推進をしている。今後健康福祉課と連携して訪問指導・講演会などの事業を進めていく。

Q 特定世帯と特定継続世帯での減免の内容は。
A 国からの補助金を活用し、歳入の特別調整交付金を充てている。令和2年度から村独自の施策により実施。未就学児については、国1/2、県1/4、村1/4で補填し、その他の18歳以下の児童は村が補填している。令和4年度の対象者は116人、約160万円を減免している。

Q 減免の補填に交付金を充てることでペナルティはあるのか。
A 交付金を充てることでのペナルティはない。

Q 医療費が高いことについて対策は。
A 令和元年〜3年の医療費の状況を見ると、肺がん、糖尿病、高血圧などの生活習慣病による医療費が増えている。65歳以上の人工透析者については、障がい認定として後期高齢者へと移行できるため推進をしている。今後健康福祉課と連携して訪問指導・講演会などの事業を進めていく。

Q 特定世帯と特定継続世帯での減免の内容は。
A 国からの補助金を活用し、歳入の特別調整交付金を充てている。令和2年度から村独自の施策により実施。未就学児については、国1/2、県1/4、村1/4で補填し、その他の18歳以下の児童は村が補填している。令和4年度の対象者は116人、約160万円を減免している。

Q 減免の補填に交付金を充てることでペナルティはあるのか。
A 交付金を充てることでのペナルティはない。

Q 医療費が高いことについて対策は。
A 令和元年〜3年の医療費の状況を見ると、肺がん、糖尿病、高血圧などの生活習慣病による医療費が増えている。65歳以上の人工透析者については、障がい認定として後期高齢者へと移行できるため推進をしている。今後健康福祉課と連携して訪問指導・講演会などの事業を進めていく。



Q 昨年実施したライザップの事業成果は。
A 参加者は30名程度。しかし、最後まで継続して参加された方が少なかった。継続した方は確実に痩せられた。

Q 事業内容としては8割程度食事による改善で、リタイアした方は食事制限がとらなくて続けれなかったと聞いている。継続できた方の男女比率は。
A 最後まで継続した方の男女比率は、参加者自体も女性が多かったが、継続できた方も女性が多かった。食事制限がとらいたというのには理解できるが、意識することによって成果につながるのには実証された。来年度以降の事業にも反映させたい。

Q 事業内容としては8割程度食事による改善で、リタイアした方は食事制限がとらなくて続けれなかったと聞いている。継続できた方の男女比率は。
A 最後まで継続した方の男女比率は、参加者自体も女性が多かったが、継続できた方も女性が多かった。食事制限がとらいたというのには理解できるが、意識することによって成果につながるのには実証された。来年度以降の事業にも反映させたい。

Q 事業内容としては8割程度食事による改善で、リタイアした方は食事制限がとらなくて続けれなかったと聞いている。継続できた方の男女比率は。
A 最後まで継続した方の男女比率は、参加者自体も女性が多かったが、継続できた方も女性が多かった。食事制限がとらいたというのには理解できるが、意識することによって成果につながるのには実証された。来年度以降の事業にも反映させたい。

Q 事業内容としては8割程度食事による改善で、リタイアした方は食事制限がとらなくて続けれなかったと聞いている。継続できた方の男女比率は。
A 最後まで継続した方の男女比率は、参加者自体も女性が多かったが、継続できた方も女性が多かった。食事制限がとらいたというのには理解できるが、意識することによって成果につながるのには実証された。来年度以降の事業にも反映させたい。

Q 事業内容としては8割程度食事による改善で、リタイアした方は食事制限がとらなくて続けれなかったと聞いている。継続できた方の男女比率は。
A 最後まで継続した方の男女比率は、参加者自体も女性が多かったが、継続できた方も女性が多かった。食事制限がとらいたというのには理解できるが、意識することによって成果につながるのには実証された。来年度以降の事業にも反映させたい。

Q 事業内容としては8割程度食事による改善で、リタイアした方は食事制限がとらなくて続けれなかったと聞いている。継続できた方の男女比率は。
A 最後まで継続した方の男女比率は、参加者自体も女性が多かったが、継続できた方も女性が多かった。食事制限がとらいたというのには理解できるが、意識することによって成果につながるのには実証された。来年度以降の事業にも反映させたい。

Q 事業内容としては8割程度食事による改善で、リタイアした方は食事制限がとらなくて続けれなかったと聞いている。継続できた方の男女比率は。
A 最後まで継続した方の男女比率は、参加者自体も女性が多かったが、継続できた方も女性が多かった。食事制限がとらいたというの

交付金が交付されない
と国から示されている。

Q 生コン支給事業について、今年度はまだ予算に余裕があるのか。

A 現在、当初予算360万の内示を行った段階であり今後、現場での調整を行う。

Q 北屋敷地区と上北方地区で進められている圃場整備について、完成まで10年かかると聞いた。なぜ、そんなに時間がかかるのか。

A 北屋敷地区の集落営農総会の際に県の方から、「概ね10年」という話があった。調査事業を経て工事に入るためであり、工事で5年位かかったとしても、8年位になる。

担い手を育成するために圃場を良くする、その地域に担い手がいなくても、営農しやすい圃場を作ることにより借り手が他地域から入ってくるのが出来る圃場ともなる。使いやすい圃場を準備することにより営農を継続できるようにするという考え方もある。

◎教育課所管

Q 中学校通学靴の指定はあるのか。白のメッシュの通学靴では降雨の際濡れてしまう。通学靴の指定が支障になっていると聞く。

A 上履き、通学靴、体育館シューズは指定。指定してもらっている方がよいと感じている保護者もいるかもしれない。この件は学校で対応していくものであり、教育委員会が直接対応すべきものではないと考える。



Q フィットネスクラブの利用状況は。

A 5月末時点で1000件以上の新規登録があった。村内76名、他は村外の方。夜の方が活気づいているような状況である。

Q 昼間の開放状況はどうか。夜は混んでいる。

ので昼間ゆつくり使えば。

A 数は少ないが利用者はいる。

Q 利用できない（開いていない）日の理由は。

A インストラクターが平田村以外でも仕事をしている。平田村に訪問可能な日等を含め、調整を取りながら対応しているため。

総務経済常任委員会【報告】

◎現地視察について

社会資本整備総合交付金事業村道草場乙空釜線道路改良舗装工事（西山字草場地内）等、村内4か所を現地視察しました。

次の点について要請します。

▼工事に係る監督業務、竣工検査については、万全の体制で実施するとともに、工期の遵守を図ること。

▼6月は毎年各地で土石流、地すべり、がけ崩れなどの土砂災害が頻発し、人命、財産に大きな被害が発生していることから6月を「土砂災害防止月間」

る。村においても防災マップを活用し土砂災害に関する防災知識の普及啓発や警戒避難体制の整備に取り組むこと。



道の駅ひらた人工芝張替事業

文教厚生 常任委員会

◎総務課所管

Q 住宅火災警報器の配布事業で、現在は住んでいない住宅に今後住むとなった場合、柔軟に対応できるのか。

A 予備で対応する。

Q 消防団員の定員と実員の差は。

A 現在の団員数は202名で、約40名の欠員がある。

（要望）

▼報酬が口座振替となり個人に支給されることから、まったく活動していない幽霊団員にも支給されてしまう。今後の対応について検討すること。

◎企画商工課所管

Q 集落ネットワーク圏形成事業について、どのような講師なのか。

A 地域観光、地域活性化をテーマに活動している方。今後勉強会を予定している。

◎税務課所管

Q 固定資産税の全期前納の納付書について、各期にはコンビニ支払のためのバーコードが印字される。全期前納の納付書には、バーコードが印字されていないが、印字することとはできないのか。

A 来年度から固定資産税の全期前納報奨金がなくなるため、全期前納用の納付書にもコンビニ支払いのためのバーコードが印字される。

◎住民課所管

Q 製品プラスチックの回収実証試験について、回収用の袋は事前に配布を行うのか。

A 回収用の袋として黄色の袋を各戸3枚事前配布。今回の実証試験は上蓬田・蓬田新田行政区の2地区を選定し実施するもの。

Q コミュニティ助成事業について、今年度は下北方行政区で防犯灯の設置を実施するが、今後は助成の要望は行っていくのか。

A 下蓬田行政区など住

宅が密集している県道沿いの地区等を検討し要望を継続して行う。

※コミュニティ助成事業

宝くじの社会貢献広報事業でコミュニティ活動に必要な備品や集会施設の整備等を行うための助成事業。

Q 保険税額が令和6年度以降も上がっていくなかで、基金が減ってきた場合、積立はどうしていくのか。

A 現状では繰越金から一部積立するのは難しい状況。令和11年度から県統一の保険税率となることを踏まえ、基金の確保については検討していく。

Q 平田村は医療費指数が県内で一番高く、所得水準は47番目と低い保険料が令和5年度は6%以上増える。健康福祉課と連携して、健診や保健事業への強化を進めてはどうか。

A 健康福祉課と連携して、受診率の向上、重症化予防の推進を図る。特定健診の結果を踏ま

えて、医療費の減少に繋がるよう住民への意識も高めていけるよう努めていく。

Q あぶくま高原道路西インター付近の待避所等にごみが落ちていたが、村での対応はどのようなものか。

A 環境をよくする巡視員にパトロールをお願いしている。また、不法投棄等の看板設置を行い、抑止に努めている。



村道清水・草場線(西山字草場地内の待避所)

◎健康福祉課所管
Q 緊急通報システムの利用者は何名か。

A 現在23名。
Q このシステムは誰に連絡がいくようになった

ているのか。

A 地区の民生委員、警備員に連絡がいく。

Q 高齢者以外で若い人も緊急通報システムの利用は可能か。

A 必要と認められれば貸し出しは可能。

◎産業建設課所管

Q 森林再生事業の繰越明許費について、どういった理由で繰り越したのか。

A 工事の遅れのため。冬場に伐採を実施するため、発注時期が年明けだったこと、面積が広大であったことが要因と思われる。

Q 上北方地区の圃場整備事業の進捗率は。

A 計画エリアが確定していないためどれくらいの面積になるか不明である。中間管理機構と所有者の契約ができるかが重要。

◎教育課所管

Q スマホ教室の日程は。

A 12月9日に実施予定。出来ればパソコン教室も実施して欲しい。公民館事業は、声を

拾って実施しても人が集まらないものもある。参加希望者に向け声を掛けて欲しい。

Q 村の天然記念物西山沼野平のさいかちの木の管理はどうなっているか。

A さいかち等の現状が良くないというのは引き継いでいる。当初予算で計上したが採択にならなかった。今後関係部局と協議するとともに、周囲の話も聞きながら進めていく。



Q フィットネスの跡地を利用して資料館を作ろうという話はどうか。現在の庁舎建設時に、庁舎の一室に資料室を、という話も出たがスペースの都合で無くなったと聞いている。功績を後世に伝えるために資料館は必要と考える。

保管している建物自体が老朽化している状況。今後の課題とは感じているが、早急には取り組めない現状である。

Q フィットネスは、65歳以上は無料であると聞いているが、時間帯は。また、申込は必要か。

A 木曜の午前中がレディースデイになっている以外、特に決まっている。会員登録は必要であり、インスト



レディースデイの様子

ラクターの助言等を得るため、目的等を添えて手続きをお願いしている。

文教厚生常任委員会【報告】

平田村保健生涯学習施設「ハレスコ」は健康管理や健康増進、そして生涯学習の場として早期完成が望まれ、4月1日にオープンした複合施設であります。コロナ禍による運動不足の解消や体力の回復と健康づくりなど、豊かな人生が送れるような事業を総合的に展開し、施設の機能がより発揮されることを望みます。

○請願

国の『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書提出請願採択